

12月4日～10日は 人権週間です

身近なことから 人権を考えよう

人権週間は、家庭や職場、学校で、家族や友達、みんなと、人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員や、法務局、市役所人権施策課までご連絡ください。

【高島市の人権擁護委員】

(敬称略)

| 氏名 | 住所 | 電話 |
|--------|---------|-----------|
| 志連 栄子 | マキノ町新保 | (27) 0576 |
| 中川 泰夫 | マキノ町知内 | (27) 0023 |
| 澤田 愛子 | 今津町下弘部 | (22) 0731 |
| 洲崎 富士夫 | 今津町浜分 | (22) 3359 |
| 奈良 洋子 | 今津町住吉 | (22) 3370 |
| 石田 八重子 | 朽木市場 | (38) 2420 |
| 久保 忠雄 | 朽木大野 | (38) 2308 |
| 奥谷 喜美子 | 安曇川町田中 | (32) 1022 |
| 川越 清司 | 安曇川町下小川 | (32) 1091 |
| 徳村 明美 | 安曇川町下古賀 | (33) 0516 |
| 白井 洋子 | 宮野 | (36) 0727 |
| 萬木 由利子 | 勝野 | (36) 0539 |
| 日花 滋子 | 新旭町藁園 | (25) 2527 |
| 三田村 治夫 | 新旭町饗庭 | (25) 2246 |



こんにちは！
人権擁護委員です

私たちは、法務局から委嘱された人権擁護委員です。人権の大切さについて理解を深めてもらう活動のほか、皆さんの地域の身近な相談相手としても活動しています。

いじめや体罰、児童虐待、配偶者・パートナーからの暴力などの人権侵害をはじめ、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについての相談をお受けしています。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

特設人権なんでも相談所

毎日の生活の中で差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいますか？ひとりで悩まずにご相談ください。

▼日時 12月3日(月)
13時～16時

▼場所
マキノ支所、
今津老人福祉センター、
朽木支所、安曇川公民館、
高島支所、市役所本庁

こちらでも相談を受けています。

大津地方法務局人権擁護課

☎077(522)4673

子どもの人権110番

☎0120(007)110

女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

閩人権施策課

☎(25)8524

猛暑もなんの！ あらゆる 対策で家庭内約35%節電

高島市節電チャレンジキャンペーン「エコ・1グランプリ」には、市内35世帯のご家族にご参加いただき、夏の電気使用量の削減率(対前年)を競いました。結果は次のとおりです。

第1位 藤野 忠大さんご家族
削減率34.9%

- 第2位 藤野 勝さんご家族 (31.4%)
 - 第3位 八田 秋彦さんご家族 (28.7%)
 - 第4位 桂田 孝司さんご家族 (21.5%)
 - 第5位 堤 美和さんご家族 (16.1%)
- ※()内は削減率

節電のご協力ありがとうございました この夏、市全体で6%節電

今年の夏は、平成22年度比で10%以上の節電が目標となっていました。高島市全体の節電結果は6%でした。今後も継続した取り組みをよろしくお願ひします。

閩環境政策課 ☎(25)8123



藤野忠大さんご家族

ご飯は、鍋で炊きました。残ったご飯は、冷凍しておきました。

子どもに合わせ、5時起床、20時就寝の生活をしたり、たこや、コンセントを抜いたことで、結果的に電化製品をあまり使用しませんでした。

●市役所の節電結果
高島市役所では、空調や照明の節電などの取り組みにより、平成22年度比で30%の節電を達成しました。

びわ湖源流の郷に クリーンな小水力発電を



推進協議会を設立

市では、再生可能エネルギーを活用する小水力発電を広く普及させるため、この度「高島市小水力発電推進協議会」を設置し、11月8日(木)に第1回の協議会を開催しました。協議会では、小水力発電の普及方法や、市内での候補地選定など活発な議論が行われました。今後この協議会では、市内での可能性調査を実施したり、普及・推進のためのPR等を行っていく予定です。

補助制度を活用ください

市では、小水力発電設備を設置される事業者の方に対し、設置に関する費用を助成します。交付の条件は次のとおりです。

- 対象者
 - ① 市内で活動する法人、団体。
 - ② 小水力発電を地域に普及させ、地域の活性化に貢献いただける方。
 - ③ 補助対象設備の実績や効果等の調査に協力していただける方。

●補助金の額

対象経費の2分の1以内の額(上限50万円)
詳しくは農業振興課へお問い合わせください。

閩農業振興課

☎(25)8529